

令 和 2 年 3 月 1 3 日
ス ポ ー ツ 課

県立スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症対策について

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を受け、県立スポーツ施設においては次のとおり対応することとする。

1 対策本部の方針

(1) 主催事業

引き続き3月24日頃まで原則中止または延期する。なお、別紙①の【開催検討の視点】を踏まえて開催を検討し、開催可能なイベント等については、感染防止対策をしっかりと取った上で、開催する。

(2) 不特定多数利用施設

休館や一部施設の利用停止等の措置を3月24日頃まで継続する。
また、個別の施設の特性も踏まえ開催について柔軟に検討する。

(3) 貸館施設

ホールや会議室等を提供する業務は継続する。なお、主催者に対しては、県の対応（県主催事業における対応）を踏まえた利用等の検討を要請する。

2 県立スポーツ施設の対応

(1) 対象期間

- ・3月17日（火）から3月24日（火）まで
（3月24日以降は状況を踏まえて対応）
- ※現在の対応は3月16日（月）まで

(2) 指定管理者による主催事業

- ・原則、中止または延期とする。なお、別紙の視点を踏まえて開催を検討し、開催可能なイベント等については、感染防止対策をしっかりと取った上で、開催する。
（「1 対策本部の方針（1）」の考えに基づき県に準じて対応する）

(3) 施設利用

①個人利用の施設（不特定多数利用施設）

- ・引き続き休止する。

トレーニング室：長浜バイオ大学ドーム、栗東体育館、スポーツ会館
アイススケート場：アイスアリーナ（一般滑走）

（「1 対策本部の方針（2）」に基づき、スポーツジム等の危険性が言われている中、屋内の閉鎖的な空間で、人と人が至近距離で、一定時間以上交わるリスクがある）

②上記以外の施設

- ・原則、使用の中止または延期の検討を要請する。なお、主催者が別紙①の【開催検討の視点】に基づき検討のうえ、事業の実施が可能と判断した場合には、施設を使用していただく。

（「1 対策本部の方針（3）」の考えに基づき対応する）

(4) 各施設の具体的な対応

- ・別紙②のとおり

新型コロナウイルス感染症にかかるイベント等の対応

県内では3月5日に1名の感染者が確認された後、新たな感染者は発生していないが、全国的には感染者が1300名を超え、連日感染者が確認される状況にある。

このことからイベント等の開催については引き続き3月24日（火）頃までは原則中止・延期することとする。

なお、以下の視点で検討し、可能なイベント等については、感染防止対策をしっかりと取った上で、開催を検討する。

また、県では「コロナに負けないぞ!!子ども応援プロジェクト」を立ち上げ、一斉休業となっている子どもたちに元気を持ってもらえるよう、テレビやYouTube、SNS等を活用し、様々なプログラムを展開することとしている。

【開催検討の視点】

- 参加人数はどれくらいか（参加者の連絡先、氏名を把握）
- 開催場所の換気はどうか（専門家会議では、密閉空間や換気が悪いことをクラスター発生の条件の一つにあげている）
- 参加者同士の距離はどうか（同じく専門家会議では、手の届く距離に多くに人がいること、近距離での会話や発声をクラスター発生の条件としている）
- 開催時間はどうか（長時間の開催が感染のリスクを高める）
- 参加者の属性はどうか（高齢者、基礎疾患のある者、障害者などは重篤化しやすいといわれている）

なお感染の拡大状況を留意し、必要に応じて対応を見直す。

別紙②
各施設の対応

施設	設備	3/17～3/24の対応	備考
長浜ドーム	屋内グラウンド	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	屋外グラウンド		
	トレーニング室	利用休止	個人利用
	練習室	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	会議室		
	屋外テニスコート		
体育館	本館アリーナ	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	別館アリーナ		
	会議室		
栗東体育館	アリーナ	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	トレーニング室	利用休止	個人利用
	会議室	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
武道館	剣道場	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	柔道場		
	弓道場		
	相撲場		
	会議室		
スポーツ会館	測定室	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	アリーナ		
	トレーニング室	利用休止	個人利用
	会議室	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	宿泊室		
アイスアリーナ	アイススケート場 (一般滑走)	利用休止	個人利用
	アイススケート場 (貸切使用)	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	会議室		
彦根球場	野球場	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
	会議室		
	屋内練習場		
琵琶湖漕艇場	艇庫		艇の保管は継続
	会議室	原則、使用の中止・延期の検討を要請する	
柳が崎ヨットハーバー	艇庫		艇の保管は継続